

新年を迎えて

社団法人日本植物防疫協会 かじ 棍 わら 原 とし 敏 ひろ 宏

平成5年の新年を迎え、「植物防疫」の読者の皆様に心からお慶びを申し上げ、本年も一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

昨年は天候に恵まれ、病虫害の発生も少なく、植物防疫の面からは一見平穏な年であったようですが、農業をめぐる情勢は一段と厳しさを加えたように思われます。夏までには結着がつくだろうと予想されていたガット・ウルグアイ・ラウンドの農業分野の交渉は、アメリカとEC諸国の意見が対立していましたが、先頃ようやく合意が得られたものの未だ多くの問題を残しているようです。農業に関しては、我が国だけでなく各国とも難しい問題を抱えていることを、ガットの農業分野の交渉経過は如実に物語っているように思われます。

このような中で、昨年6月農林水産省は21世紀に向けての農業に対応する新農政プランとして「新しい食料・農業・農村政策の方向」を明らかにしました。この新農政プランでは、植物防疫と密接な関連があるものとして、環境保全型農業の推進が謳われています。すなわち、「農業の有する物質循環機能などを生かし、生産性の向上を図りつつ環境への負荷の軽減に配慮した持続的な農業（環境保全型農業）の確立を我が国農業全体として目指す。このために、環境への負荷軽減に配慮した、より効果的な施肥、防除を推進することとし、施肥基準や病虫害防除要否の判断基準の見直しを行い、産・学・官が連携して環境保全型農業技術に関する研究開発を行う」ことなどが具体的な目標として挙げられています。

植物防疫の分野では、すでに病虫害の生態を明らかにし、それに基づいて的確な防除を行うこと、あるいは総合防除を近年の最も重要な目標として、研究・技術開発を続けてきました。また、防除に欠くことのできない資材である農薬については、効果が高く安全であることを条件として開発され、主要な薬剤の使用に際しては安全使用基準を定め、これを遵守するよう務めてきました。さらに、安全かつ効果の高い薬剤をバイオテクノロジーなどの新しい技術を用いて開発しようとする試みも着々と進行しています。

したがって、環境保全型農業を確立するためには、植物防疫ではこれまでの目標を再確認し、技術開発を一層推進するとともに、その技術を農業生産の現場に定着させることが何よりも重要なことでないかと思われます。

厳しい世論を背景として環境保全型農業が新政策の一つの柱として位置づけられたことは、十分理解できます。しかしながら、最近の世論とくに農薬反対論は、科学的な根拠に基づくものではなく、感覚的あるいは感情的な、いわばフィーリングからの反対が多いような気がしてなりません。天然物であれば安全で、合成した化合物は危険であるとするフィーリングから、ニンニクなど数種の植物の混合汁液が芝などの病虫害に効果があり、すでに一部の人に利用されているとの報道がありました。そしてその中で、天然物であるから安心だということが強調されていました。宇宙には人工衛星が飛び交い、遺伝子操作によって新品種が育成され、コンピュータで発生予察を行う時代です。もう少し科学的根拠に基づいた判断がほしいものです。

周知のように、農薬は厳密な効果試験と厳重な毒性試験を経てはじめて登録され使用されています。昭和25年から施行された農薬取締法は、第二次世界大戦後効果のない、いかがわしい薬剤を取締ることが主目的だった筈です。有機農法と称し、合成化学品を敵視する風潮は、明治・大正の時代に逆行しているような気がしてなりません。

これまで、植物防疫関係者は科学的な調査研究によって防除技術を構築し、食料の安定供給に貢献してきました。新しい年を迎え、諸先輩のこうした業績を振り返り、今後も科学的根拠に基づいて一層植物防疫を推進しなければならないと決意を新たにしているところです。同時に、農家はもちろん、マスコミ、消費者に対し科学的な根拠に基づいて植物防疫を理解するよう、大いにPRすることも重要な課題で、関係者一体となって進めねばならないと考えています。皆様のご協力を切にお願いいたします。